

（様式１）実施報告書

１ 応募者情報

（１）応募者団体情報

団体名	神奈川県
-----	------

（２）都道府県・政令指定都市からの指定の有無及び連携（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

①都道府県・政令指定都市からの指定の有無

（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

○指定の有無 有・無

○指定の内容

②都道府県・政令指定都市との具体的な連携

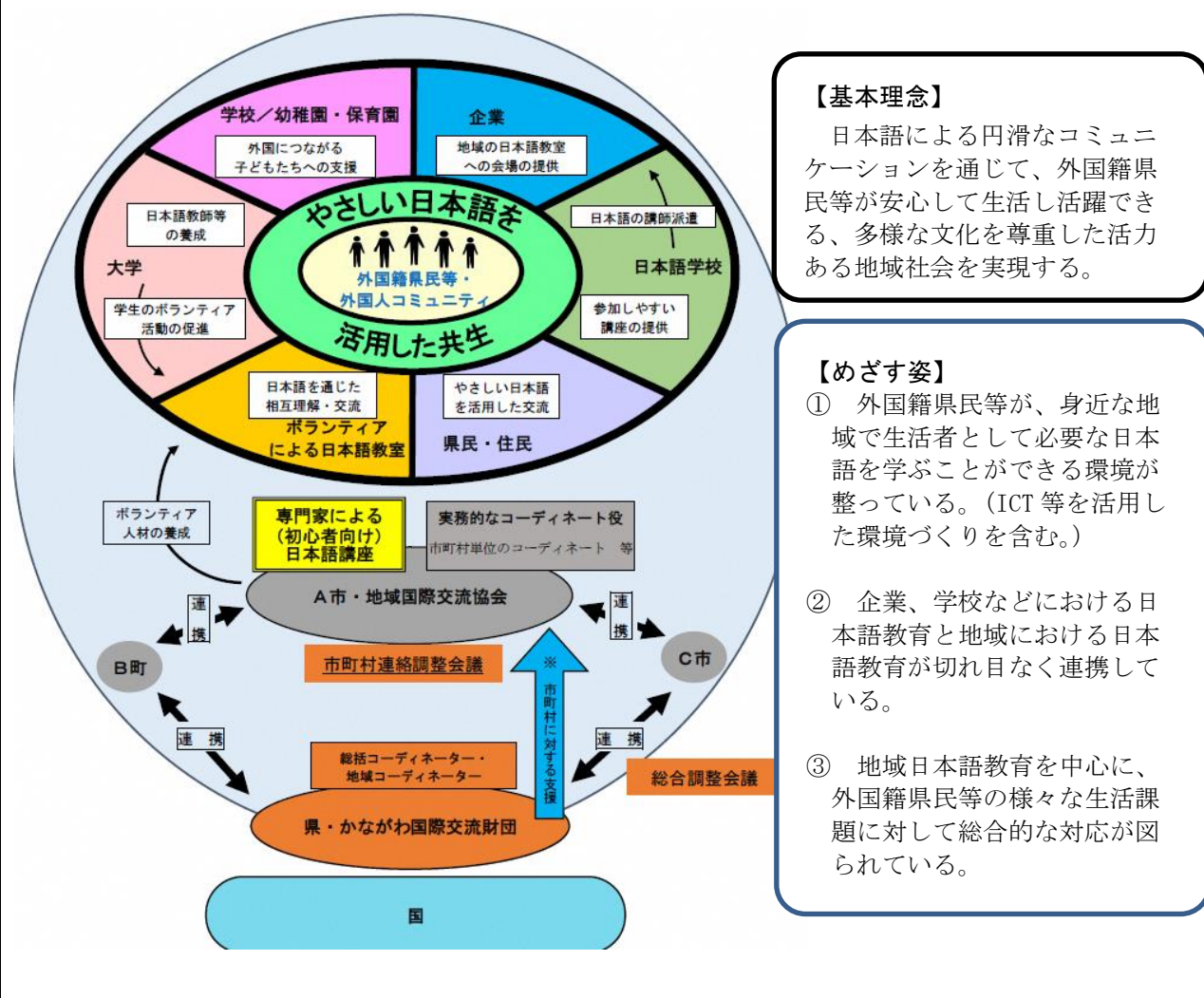
（応募者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人または団体の場合のみ記載）

２ 事業の概要

（１）全体概要

①事業の名称	地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
②目的等	
１ 目的	
県内各地域において、外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として、安心して生活し、活躍できる環境を整備するため、広域自治体としての県に期待されている役割分担を踏まえて、県内の地域における日本語教育の体制づくりを推進していく。	
２ 本事業を通じて構築を目指す体制の全体像	
【現在の状況：図示も可】	
県内で活動する実施機関は、それぞれよりよい支援を目指して活動を行っているが、行政（国、県、市町村）、国際交流協会、ボランティアによる日本語教室、日本語学校、企業等がそれぞれ別々の対象に対し活動しており、連携が図られていない。加えて、地域により、行政の関わり方が大きく異なり、施策と地域の実情に偏りが生じている。	

【構築を目指す体制：図示も可（上記に構築する体制を追記）】



(2) 令和5年度事業の概要

①事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月29日（12カ月間）
②前年度までの年次計画における進捗状況（新規応募団体は記載不要）	- 令和元年度に、本県の地域日本語教育の推進に向けた「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」を取りまとめた。 - 地域における日本語教育の施策について、県と県内市町村との間で情報共有や連携を行う仕組みができていなかったが、令和2年度より、地域日本語教育コーディネーターを配置し、担当地域における地域日本語教育の状況把握等を進めることにより、市町村等から県施策に対するニーズを捉え、翌年度プログラムの企画・調整等に反映することが可能となった。また、市町村等連絡調整会議を開催することにより、地域日本語教育の施策についての意見交換や、新たな取組等の共有を図る体制を構築できた。 - また、令和3年度は、市町村の取組を促すモデル（連携）事業、市町村への財政的支援を展開するなど、市町村支援をさらに進めた。このほか、県内の日本語教育機関と連携し、日本語初心者向け日本語講座（オンライン）も実施した。 - さらに、令和4年度は、県内の企業団体等からニーズを把握しながら、多様な主体と連携した事業（外国人従業員向け日本語講座）構築に向けて準備を進めた。

以上のことから、開始当初より市町村との連携体制は強化され、市町村での地域日本語教育の展開にもつながっており、また、多様な主体と連携した事業構築にも着手していることを踏まえ、地域日本語教育の総合的な体制づくりは着実に推進されていると判断している。

③前年度までの成果と課題（新規応募団体は記載不要）

○ 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備

- ・ 在留資格や背景の多様化が進み、日本語の学習を希望する外国人等が必要とする日本語教育は一律ではなく、外国人等の日本語学習の意欲にも差がある。また、県内では、外国人等の集住地域と散在地域があることや、日本語教育を行う機関や日本語教育人材の地域による偏りなど、日本語教育の状況は地域による差が大きくなっているため、各地域において、地域の実情に応じた日本語教育を実施する必要がある。
- ・ 当県では、これまで、市町村に対して積極的に情報提供や意見交換を実施し、関係構築を進めたことで、市町村からも様々な相談があり、その結果、日本語教育に関する理解が進み、日本語教育に取り組む市町村が増えてきている。一方で、依然として、地域によっては日本語教育に関する取組が進んでおらず、地域ごとで温度差があるので、引き続き、市町村の日本語教育に関する理解や協力を促すとともに、広域的な観点から市町村の取組を支援していく必要がある。
- ・ 具体的には、市町村支援事業を用意しているほか、「神奈川県地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助金」による財政的支援をしている。
- ・ 各地域の実情に応じた日本語教育に関するコーディネーター役として配置している「地域日本語教育コーディネーター」を通じて、必要に応じて、当該支援等を提案しながら、市町村の取組を促していきたい。
- ・ 市町村のほか、日本語学校や大学、企業等と連携することで、外国籍県民等への支援の幅が広がることが期待されるため、多様な主体との連携も進めていく必要がある。
- ・ これまで、県内の日本語教育機関と連携し、日本語初心者向け日本語講座を実施して、ボランティアによる日本語教室につなぐこと等で多様な主体との連携を進めてきたが、今後は、企業等との連携も行い、事業主等の責務である「日本語学習に関する支援」への理解を深められる取組も進めていく必要がある。

○ 地域日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり

- ・ ボランティアによる日本語教室へのサポートを行う市町村も増えているが、ボランティア人材の不足や、コロナ禍での活動など、ボランティアが抱える課題は多様化しており、日本語教室がより良い形で継続・発展していけるよう、支援を継続していく必要がある。

○ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進

- ・ 日本語教育に関するポータルサイトの閲覧数は着実に伸びているが、引き続き効果的な情報提供をしていく必要がある。

○ 多文化理解の推進

- ・ 地域日本語教育フォーラムについて、参加者が一定数得られたものの、引き続き日本語教育の取組の裾野を広げていく必要がある。

④令和５年度の目標

令和５年度については、③の課題を踏まえた上で、以下が図れるよう努める。

- ・ 地域の実情に応じた日本語教育施策の拡充
- ・ 市町村や企業等との連携による、地域の実情に応じた日本語講座の開催
- ・ 日本語教室を実践できる人材の育成
- ・ 外国籍県民等に対する情報提供の充実、市町村・関係機関等への働きかけ
- ・ 広く地域住民等を対象とした、日本語教育に関する基本的な理解や関心の促進

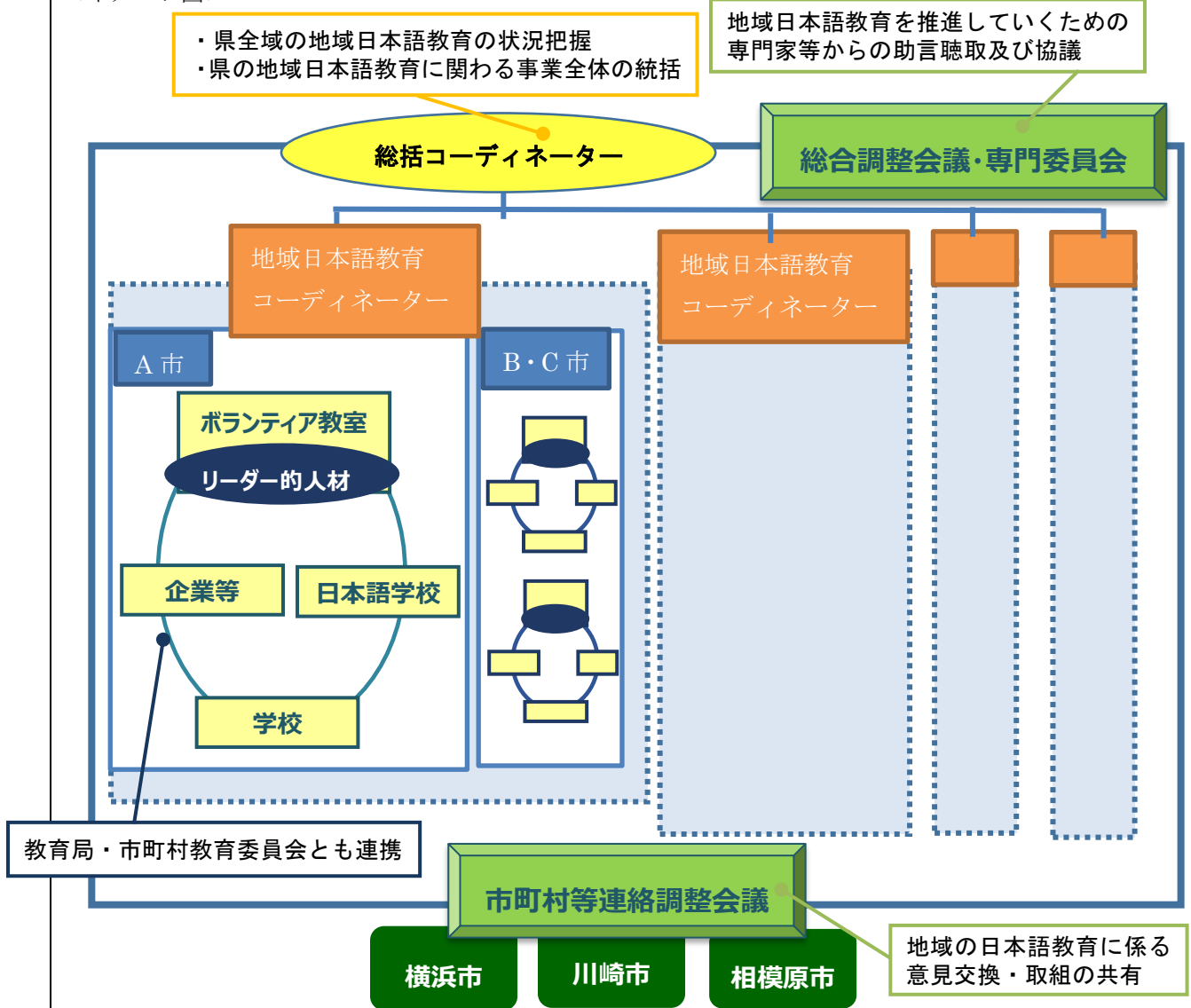
⑤令和５年度の主な取組内容

- ・ コーディネーターの配置
- ・ 市町村等連絡調整会議、総合調整会議等の開催
- ・ 専門家による日本語講座（県モデル事業）の実施
- ・ 市町村や企業等と連携した日本語講座（県モデル事業）の実施
- ・ 令和６年度以降の年次計画（概ね５年間）の作成
- ・ 日本語教育推進に関する基本方針の検討
- ・ 日本語学習支援に関する研修の実施
- ・ 日本語学習支援に係る相談対応・情報提供
- ・ 地域日本語教育に関するフォーラムの実施
- ・ 市町村の取組を促すモデル（連携）事業の実施（市町村支援事業）
- ・ 市町村への財政的支援（市町村補助金）
- ・ 県施策に対する企業等からのニーズの把握

3 事業の実施体制

(1) 実施体制(図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーター、調査計画推進コーディネーターを含めて記載してください。)

<イメージ図>



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	諏訪 淳美	(公財) かながわ国際交流財団	地域日本語教育推進グループ	総括コーディネーター
2	一氏 隼人	(公財) かながわ国際交流財団	地域日本語教育推進グループ	地域日本語教育コーディネーター
3	築田 緩奈	(公財) かながわ国際交流財団	地域日本語教育推進グループ	地域日本語教育コーディネーター
4	柿沼 久美子	(公財) かながわ国際交流財団	地域日本語教育推進グループ	地域日本語教育コーディネーター
5	高田 愛 R5年4月-12月	(公財) かながわ国際交流財団	地域日本語教育推進グループ	地域日本語教育コーディネーター
6	成田 晶 R6年1月-3月	(公財) かながわ国際交流財団	地域日本語教育推進グループ	地域日本語教育コーディネーター

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

(i) 連携機関の広がりについて

令和4年度に引き続き、以下①②の主体との連携を図る取組を重視しつつ、今年度立ち上げた新規事業を効果的に実施するため、③の主体との連携を強化した。このほか、④の主体に向けても連絡・調整を行い、連携の維持を図った。

- ① 市町村・市町村国際交流協会
- ② ボランティアによる日本語教室
- ③ 企業等
- ④ 日本語教育機関（日本語学校・専門学校日本語課程）

(ii) 連携・協力体制

① 市町村・市町村国際交流協会

- ・ 総合調整会議等への参加
- ・ 地域日本語教育コーディネーターを通じた市町村職員との情報共有・意見交換
- ・ 市町村等連絡調整会議の開催
- ・ 県が試行する日本語講座「はじめてのにほんご」（モデル事業）における連携
- ・ 市町村が実施する日本語事業における連携・支援（市町村支援事業）
- ・ 市町村が実施する日本語教育の取組への財政的支援
- ・ 日本語学習支援に関する研修への登壇
- ・ 県実施の各種事業に係る周知協力
- ・ その他、翌年度以降の事業構築に向けた調整（ヒアリング、アンケート等）

② ボランティアによる日本語教室

- ・ 総合調整会議への参加
- ・ 「はじめてのにほんご」講座内での活動紹介
- ・ 日本語学習支援に関する研修等の実施を通じた教室間・地域間のネットワークづくり
- ・ 県実施の各種事業に係る周知協力
- ・ オンライン形式による教室開催に向けた支援

③ 企業等

- ・ 総合調整会議への参加
- ・ 日本語教育実施企業へのヒアリング・ニーズ把握
- ・ 地域日本語教育に関するフォーラムへの登壇
- ・ 商工会議所等を通じた日本語教育事業に係る周知協力
- ・ 県が試行する「外国人従業員向け日本語講座」（モデル事業）における連携（運営・企画等）

④ 日本語教育機関（日本語学校・専門学校日本語課程）

- ・ 地域日本語教育に関するフォーラムへの登壇

- ・ 「はじめてののにほんご（横須賀教室）」講座への協力
- ・ 「はじめてののにほんご（オンライン）」講座への協力
- ・ オンライン授業等の実施内容に関するヒアリング
- ・ 県実施の各種事業に係る周知協力

そのほか「大学」「外国人コミュニティ」等と県実施の各種事業に係る周知協力で連携した。

(iii) どのような体制を構築できたか

- ・ 令和4年度に引き続き、総括・地域日本語教育コーディネーターの配置、市町村等連絡調整会議の開催、総合調整会議等の開催を通じて、県・市町村、関係機関による地域日本語教育に関する情報交換・議論のコーディネートを実施することで、地域日本語教育に係る課題等を各主体が共有し、連携できる体制を強化できた。
- ・ 市町村に対しては、市町村支援事業や市町村補助金を用意することで、それぞれ課題を抱える市町村においても、翌年度以降、自立して事業を継続展開できる仕組みを構築し、地域偏在の解消や、地域の実情に応じた取組を推進することができた。創設年度から年々市町村補助金の活用団体数が増えるなど、市町村と連携した地域日本語教育体制の整備は着実に進んでいる。
- ・ また、初期段階の日本語講座「はじめてののにほんご」（県モデル事業）について、地域の実情に応じた内容となるよう、日本語教育機関のほか開催地域の市町村、ボランティアによる日本語教室も関わる体制で講座を企画・運営することができた。その延長として、市が実施する新たなボランティア研修（市町村支援事業）と連動させるなど、地域の日本語教育機関とボランティア教室が関わる機会を積極的に提供することができた。
- ・ 連携を進めた市町村は、次年度、当該モデルを元にした「専門家による日本語講座」の単独事業化を予定するなど、専門家による日本語講座を促進する体制も構築できている。
- ・ 地域日本語教育が各市町村の多文化共生に向けた外国人施策充実のきっかけにもなっている。ニーズ調査の中で外国人コミュニティと新しい関係を築く自治体や、情報交換等を契機に外国人住民への情報提供を充実させた自治体が複数あった。
- ・ ボランティアによる日本語教室に対しては、県が実施する専門家による日本語講座等において、教室紹介や発表会への参加などの連携を図ることで、講座修了者と地域コミュニティや地域の日本語教室とのつながりを作ることができている。このほか、多言語支援センターや居住する市町村の窓口など、地域に参加する上で必要な機関に対し、安心感をもって継続的に関わることのできる状況を構築することができている。
- ・ 企業等に対しては、今年度連携を強化し、県内の企業等から地域のニーズ等を把握した上、地域の実情に応じた外国人従業員向け日本語講座を実施する体制を構築することができた。
- ・ このほか、各種事業について、上記(ii)のとおり、関係機関と連携を図りながら事業を構築することで、日本語教育に関わる人材の裾野を広げ、あわせて外国籍県民等への支援の幅も広げる体制づくりを推進することができた。

4 令和5年度の実施内容

(1) 実施内容

1. 広域での総合的な体制づくり				
【必須項目】				
(取組①) 総合調整会議の設置				
①構成員				
	氏名	所属	職名	役割
1	柏崎 千佳子	慶應義塾大学経済学部	教授	学識経験者の視点からの助言
2	田口 香奈恵	東海大学語学教育センター	准教授	学識経験者の視点からの助言
3	坪谷 美欧子	横浜市立大学国際教養学部	教授	学識経験者の視点からの助言
4	檜垣 明宏	日本労働組合総連合会神奈川県連合会	副事務局長	企業の視点からの助言
5	上谷 公志郎	(一社) 神奈川県経営者協会	事務局長	企業の視点からの助言
6	富本 潤子	(公財) かながわ国際交流財団	多言語支援グループ	地域国際化協会の視点からの助言
7	住吉 央	(独) 国際協力機構横浜センター	市民参加協力課課長	国際協力活動の視点からの助言
8	サリ アビシエク アショク	第11期外国籍県民かながわ会議	委員長	外国籍県民の視点からの助言
9	鈴木 憲二郎	藤沢市	人権男女共同平和国際課長	市町村の視点からの助言
10	徳永 英和	大和市	国際・男女共同参画課長	市町村の視点からの助言
11	高橋 清樹	認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ	事務局長	NPOの視点からの助言
12	丸山 伊津紀	(特非) 地球学校	理事長	NPOの視点からの助言
13	片岡 利枝子	公募委員	-	県民の視点からの助言
14	横山 真理子	公募委員	-	県民の視点からの助言
※ 専門委員会メンバー（2, 3は総合調整会議構成員から選定）				
1	神吉 宇一	武蔵野大学グローバル学部	教授	学識経験者の視点からの助言
2	田口 香奈恵	東海大学語学教育センター	准教授	学識経験者の視点からの助言
3	鈴木 憲二郎	藤沢市	人権男女共同平和国際課長	市町村の視点からの助言
4	中 和子	ユッカの会	代表	ボランティアの視点からの助言
②実施結果				
実施回数	総合調整会議 1 回、専門委員会 2 回			
実施 スケジュール	【総合調整会議】 2024. 1. 17 【専門委員会】 第 1 回 2023. 7. 13 第 2 回 2024. 1. 12			
主な検討項目	- 令和5年度かながわの地域日本語教育の取組状況について - 令和6年度以降のかながわの地域日本語教育の取組（案）について - 本県における日本語教育の基本方針の策定について			

(取組②－１) 総括コーディネーターの配置 (公財) かながわ国際交流財団の職員から１名配置し、地域日本語教育コーディネーターと調整しながら、以下の取組を実施した。 ・ 県全域の地域日本語教育の状況把握・進行管理 ・ 県の地域日本語教育に関わる事業全体の統括
(取組②－２) 地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組 地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援【()】 ５つに分けられた県域を４名で担当し、市町村の実情に応じて、地域における日本語教育の取組が展開されるよう、以下の調整・コーディネート・情報提供等を行った。 (i) 県日本語教育施策に対する市町村ヒアリング (ii) 令和６年度市町村支援事業で連携する市町村との調整 (iii) 令和６年度県モデル講座（初期段階の日本語教育）で連携する市町村との調整 (iv) 他県（文化庁事業実施団体）へのヒアリング (v) 地域で活動する日本語教室へのヒアリング (vi) 県日本語教育事業に関する関係機関（企業、日本語学校、大学）との情報提供・情報交換 (vii) 市町村等連絡調整会議への出席 (viii) 総合調整会議・専門委員会への出席 (ix) ボランティアによる日本語教室の開催状況に関する情報収集及び支援 < 各地域における主な活動内容・結果 > 【政令市】 ・ 政令市とも連携して、地域日本語教育の総合的な体制づくりを進める観点から、情報共有・意見交換を行った。政令市が先進的に取り組む事業について、市町村等連絡調整会議の場などを通じて、他市町村とも共有することで、県内の取組の底上げを図った。 ・ 市主催の初心者向け日本語講座、県モデル講座それぞれが実施する内容に対して、意見交換・情報提供を実施し、当該取組の充実を図った。 ・ 他市町村で活動するボランティア教室が抱える課題に対応していたことも踏まえて、一部の市とは県開催「日本語学習支援に関する研修」で連携できるよう調整を行い、地域内展開を図った。 【横須賀三浦】 ・ 前年度に引き続き、開催地域の市・ボランティア教室へ協力依頼し、当該団体と連携した県モデル講座「はじめてのにほんご」を実施した。あわせて、市が実施する新たなボランティア研修（市町村支援事業）と連動させることを提案し、日本語教育機関とボランティア教室が関わる機会を提供することで、地域の日本語教育の取組を活性化させた。 ・ 上記講座開催に際しては、前年度に引き続き、近隣地域の市町に対しても日本語教育に関する施策の理

解を深めてもらうため、役所窓口でのチラシ配架や団体広報誌掲載への協力依頼を行った。結果として、「日本語教室空白地域」とされた地域からの申し込みもあり、潜在的な学習ニーズの発掘につながった。

- ・ 「はじめてのにほんご」を見学したボランティアが空白地域にボランティア教室を立ち上げたため、今後、市とボランティアが連携できるようコーディネートした。

【県央】

- ・ これまで開催地域の市・ボランティア教室と連携・実施してきた県モデル講座については、一部の市の本格自主事業化を見据え、地域の実情に応じた内容となるよう、改編をコーディネートした。結果として、来年度は同内容で単独で実施することとなっている。
- ・ 一部の市の既存事業について、補助金を活用できるようコーディネートした（来年度に活用予定）。
- ・ 市町村支援事業等を通じて、一部団体の日本語教育の取組をコーディネートした。その結果、来年度は、入門者向けボランティア研修を自主事業化することになった。

【湘南】

- ・ 市町村支援事業等を通じて、一部団体の日本語教育の取組をコーディネートするなど、ボランティアが抱える課題への対応を支援した。同団体は更なる取組の活性化を図るため、新たに市内日本語教室の活動に係る支援（担い手不足への対応、募集支援）を行う予定となっている。
- ・ 専門家による日本語講座の促進を目指すため、地域内の市町村と調整を行った。来年度、「はじめてのにほんご」（県モデル講座）を同市町村と連携して実施することとなり、新たな地域展開につなげることができた。（平塚市）
- ・ 域内の国際交流協会が、コロナ禍以降休止していた日本語学習支援について、自主事業として再開させることとなったが、運営負担が大きいという状況も踏まえて、市町村支援事業の活用を提案した（来年度以降、ノウハウ共有等も図りながら、定着化を目指す）。

【県西】

- ・ 日本語教室の空白地域が多い地域であるため、日本語教育に関する施策を推進するための意識啓発を積極的に行った。結果として、一部団体が日本語教育の取組に着手することとなり、来年度実態把握・ニーズ調査及びボランティア研修（市町村支援事業）を実施する予定である。
- ・ 外国籍県民比率が高く、地域の日本語教室がない団体とは、実態把握・ニーズ調査（市町村支援事業）を連携して実施したが、地域の実情に応じたヒアリング内容の設計、その結果を踏まえた今後の展開について、総合的にコーディネートした。ニーズとして把握した「日本語教室（会話サロン）の必要性」への対応として、次年度、まずは町民向けのやさしい日本語セミナー（市町村支援事業）を実施することとなっている。
- ・ ほかに日本語教室がない地域の団体に向けて、取組を段階的に進められるよう、市町村支援事業の企画をコーディネートした。具体的には、まずは日本語教育の裾野を広げるために、個人（関心のある町民）に向けた「やさしい日本語セミナー」を企画した。その上で、団体（設立間もない国際交流協会）に向けて、地域の人との交流を通じ日本の習慣や生活を理解するための取組を企画し、一体的に地域の日本語教育の機運醸成を進めた。

【重点項目】
（取組④）都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組
○ 市町村等連絡調整会議の開催 市町村、市町村国際交流協会、関係機関等が参加する地域日本語教育に関する会議等を開催し、先進事例、外国籍県民等の生活状況や日本語ニーズの把握方法、新しい取組や工夫などを共有し、各地域の実情に応じた取組の促進を図った。 【目標】 ・ 神奈川県としての施策の方向性と、各機関の役割を理解するとともに、市町村等が地域の日本語教育について情報共有や意見交換できること。 ・ 市町村の日本語教育の担当者向けに地域日本語教育に関する研修を行い、地域の実情に応じた取組を推進できるよう人材育成を行う。 【参加対象等】 ・ 県内市町村国際施策担当課又は日本語教育担当の職員及び市町村国際交流協会の職員 < 第 1 回 > 【日時】 令和 5 年 6 月 23 日（金） 14：00～15：15 【実施方法】 オンライン会議システム「Zoom®」 【参加者】 県内 20 市町村 【内容】 （１）地域日本語教育に係る情報共有 ① 令和 5 年度 県の日本語教育の取組について ② 市町村の地域日本語教育の取組事例共有 ・ 横須賀市の地域日本語教育（横須賀市） ・ やさしい日本語講座（葉山町） （２）各市町村間の情報共有・意見交換 ・ 日本語教育の取組を進めるうえでの課題 （３）その他 < 第 2 回 > 【日時】 令和 6 年 2 月 20 日（火） 14：00～15：30 【実施方法】 オンライン会議システム「Zoom®」 【参加者】

県内19市町村

【内容】

(1) 地域日本語教育に係る情報共有

- ① 令和6年度以降の取組について
- ② 地域日本語教育に関する国の動向等について

(2) 研修

- ・ 外国人の立場からみる日本語教室

講師：崔 英善氏（日本外国人支援ネットワーク代表）

（取組⑥）日本語教育人材に対する研修

○ 日本語学習支援に関する研修の実施

外国人住民と地域社会の接点であり、相互理解の場でもある日本語教室が、より良い形で継続・発展していけるよう、地域における日本語教育のリーダー的人材（ボランティアによる日本語教室の実践者）等を対象に、参加者が外国籍県民等を取り巻く現状や課題について理解を深め、ボランティアによる日本語教室等の現状と課題を共有する研修を実施し、教室間・地域間のネットワークづくりの支援を行った。

【目標】

- ・ 地域の日本語教育の人材やリソースを共有し、教室間・地域間のネットワークづくりを促進する。
- ・ 県内各地で実施することで、県域全体における日本語学習支援の実践者を支援し、横のつながりをつくることで日本語教育体制の底上げを行う。

【対象者】地域の日本語教室や国際交流協会等で日本語学習支援の活動をしている実践者

＜県央地域＞

第1回 日本語教室が地域の多文化共生の拠点となるためには？

【日時】令和5年11月2日（木） 14：00～16：00

【実施場所】おださがプラザ多目的ルーム

【参加者数】17名

【内容】

- (1) 報告「地域に暮らす外国人住民の現状」（相模原市）
- (2) 参加者交流会
～地域日本語教育の”あるある” シュミレーションゲームANADOを体験してみよう～
（武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科教授 神吉宇一氏）

第2回 日本語教室を魅力ある相互理解の場とするには？

【日時】令和5年11月8日（水） 13：45～16：15

【実施方法】おださがプラザ多目的ルーム

【参加者数】14名

【内容】

- (1) 事例紹介「日本語ボランティア教室の連携とその成果」
（藤沢市日本語支援ネットワーク会議代表 安田 葉弥乃氏）
（藤沢市日本語支援ネットワーク会議副代表 澤野 博氏）
（藤沢市人権男女共同平和国際課 店村 桃子氏）
- (2) 講義「相互理解を深める“対話中心の活動”の実践について」

- (文化庁地域日本語教育スタートアッププログラムアドバイザー 吉田聖子氏)
- (3) グループワーク (「対話中心の活動」を実践するための工夫等について)
- (4) 神奈川県 of 日本語事業の取組概要の紹介及び情報提供

< 県西地域 >

第1回 日本語教室が地域の多文化共生の拠点となるためには？

【日時】 令和5年12月7日 (木) 14:00～16:00

【実施場所】 小田原市役所6階601会議室

【参加者数】 16名

【内容】

- (1) 報告「地域に暮らす外国人住民の現状」(小田原市)
- (2) 参加者交流会
～地域日本語教育の”あるある” シュミレーションゲームANADOを体験してみよう～
(武蔵野大学グローバル学部日本語コミュニケーション学科教授 神吉宇一氏)

第2回 日本語教室を魅力ある対話の場とするには？

【日時】 令和5年12月20日 (水) 13:45～16:15

【実施方法】 小田原お堀端コンベンションホール

【参加者数】 20名

【内容】

- (1) 事例紹介「コロナ禍に生まれた新たな会と現在の取り組み」
(社会福祉法人箱根町社会福祉協議会 栢沼 拓也氏)
- (2) 講義「日本語による相互理解を深める“対話中心の活動”の実践について」
(文化庁地域日本語教育スタートアッププログラムアドバイザー 吉田聖子氏)
- (3) グループワーク (「対話中心の活動」を実践するための工夫等について)
- (4) 神奈川県 of 日本語事業の取組概要の紹介及び情報提供

(取組⑦) 地域日本語教育の実施

実施するものに○ ☐ 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育
☐ 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所見込数	2 か所＋オンライン1 コース	受講者数 (実人数)	75 人
活動1	【名称】「はじめてのにほんご」講座 (県モデル事業) 既設 外国人住民が来日して地域で生活していくためには最低限の日本語を身に付ける必要があるが、現在、県内各市町村には、専門家により体系的、集中的に日本語を教える講座がほとんどない。また、日本語初心者の外国人住民を対象にした体系的な講座は、対応が難しいと感じている地域のボランティアによる日本語教室が多い。そこで、生活に必要な最低限の日本語を身に付けることにより、外国人住民が地域社会や地域の日本語教室へスムーズに移行できる体制づくりを進めるとともに、将来的には市町村でも日本語教室を実施できるよう、日本語初心者を対象とした初期日本語講座を実施した。 【目標】 日本語初心者の外国人住民を対象に、最低限の日本語を身に付け、地域コミュニティや地域の日本語教室等へスムーズに移行でき、将来的に市町村でも実施可能となるようなモデル事業を実施する。		

- ・ 外国人が日常生活に困った時に相談できる多言語支援センターかながわと連携した講座を実施することにより、日本語講座の場を活用した外国人住民への効果的な情報提供等も行い、市町村が実施する際のモデルとなる取組を行う。

【実施回数】

- ・ レベル1（はじめて日本語を勉強する外国籍県民等） 全20回／2時間
- ・ レベル2（ひらがな・カタカナを読むことができる外国籍県民等）全20回／2時間

【受講者数】 40人（レベル1：20人、レベル2：20人）

【実施場所】 ヴェルク横須賀及びオンライン（「Zoom®」を使用）

【受講者募集方法】

- ・ 事前申込制（応募者多数の場合は、抽選）
- ・ 多言語による広報・申込受付
- ・ 外国人相談窓口、外国人コミュニティ、ボランティアによる日本語教室、日本語教育実施機関、NPO、入管等への多言語チラシ送付やSNSによる広報、多言語情報メールサービス「INFO KANAGAWA」の配信により募集
- ・ 市広報紙・SNS等への掲載（横須賀市、三浦市、葉山町）

【内容】

- ・ 日本語教授法の専門知識がない地域の日本語教室等へスムーズに移行するためのレベル（動詞普通形）までを目安として実施。
- ・ レベル1ではテキスト「まるごと 日本のことばと文化 入門A1 かつどう」、レベル2では「まるごと 日本のことばと文化 初級A2 かつどう」を使って学習した。
- ・ テキストを使った学習の他に、連携市の職員も参加しながら、地域の実情に応じた生活オリエンテーションを実施。以下は主な例。
 - － 市役所見学を実施。市役所の仕事について簡単な説明をするだけでなく、実際に窓口の場所を地図で確認してもらうほか、生活に関わる各課を訪問した。
 - － 多言語資料も活用しながら、ハザードマップのほか、災害時に必要な防災グッズを確認した。また、市防災情報メールの配信登録も行った。
- ・ このほか、日本語学習の継続、地域のつながりを促進するため、地域参加（日本語教室の活動紹介等）についてのガイダンスを実施。
- ・ 閉講時、学習の成果を確認するために発表会を実施。

【開始した月】 7月

【講師】 1回あたり2人配置（うち、日本語教師 2人）
のべ4人のシフトで実施（うち、日本語教師 4人）

【関係機関との連携】

- ① （機関名）アーツカレッジヨコハマ
（連携内容）本講座の実施、企画への参加
- ② （機関名）横須賀市
（連携内容）会場確保、広報協力、講座内で受講者に役立つ生活情報を提供するオリエンテーションの企画・実施
- ③ （機関名）NPO 法人横須賀国際交流協会

	(連携内容) 日本語学習の継続、地域のつながりを促進するため、地域参加（日本語教室の活動紹介等）についてのガイダンスの一環として、教室の活動紹介を実施。 ④ (機関名) 多言語支援センターかながわ (連携内容) 受講者への日常生活に係る相談に対応するため、講座内で同センタースタッフによる情報提供、通訳などを実施。 ※ このほか、近隣市町の鎌倉市、三浦市、葉山町が広報に協力 「日本語教育の参照枠」や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし
活動 2	【名称】「はじめてのにほんごオンライン」講座（県モデル事業）既設 令和2年度、対面形式の「はじめてのにほんご」について、モデルを構築したものの、総合調整会議において、「外国籍県民の学習支援では、対面だけではない手法がこれからとても大事になってくる。ICTを活用した事業も検討する必要がある」という意見があった。また、一部の市町村からは「外国籍県民が日本語教室等へ地理的にアクセスしづらい状況がある」という声もあった。 そのため、将来的に市町村でも実施可能となるよう、オンラインを活用したモデル講座を実施した。 【目標】 ・ 日本語初心者外国人住民を対象に、最低限の日本語を身に付け、地域コミュニティや地域の日本語教室等へスムーズに移行でき、将来的に市町村でも実施可能となるようなモデル事業を実施する。 ・ ICTを活用した講座も展開することで、日本語教育の地域偏在解消や、地域の実情に応じた学習機会の提供等を目指す。 【実施回数】 ・ レベル2（ひらがな・カタカナを読むことができる外国籍県民等）全20回／2時間 【受講者数】 21人 【実施場所】 オンライン（「Zoom®」を使用） 【受講者募集方法】 ・ 事前申込制（応募者多数のため抽選） ・ 多言語による広報・申込受付 ・ 外国人相談窓口、外国人コミュニティ、ボランティアによる日本語教室、日本語教育実施機関、NPO、入管等への多言語チラシ送付やウェブサイト・SNSによる広報、多言語メールサービス「INFO KANAGAWA」の配信により募集 【内容】 ・ 日本語教授法の専門知識がない地域の日本語教室等へスムーズに移行するためのレベル（動詞普通形）までを目安として実施。 ・ 教材は誰でも無料でダウンロードすることができ、オンライン上で学習者との共有が可能な「いろどり 生活の日本語 入門」を使用。 ・ テキストを使った学習の他に、生活オリエンテーションを実施。以下は主な例。

	- 多言語支援センターかながわ、多言語問診票、INFO KANAGAWA、ほか（公財）かながわ国際交流財団が発信する多言語情報を中心とした、外国人住民に便利な情報の紹介 - 多言語で作成された資料を使い、災害や防災について学習 - 緊急時の電話番号の紹介とロールプレイ ・ このほか、ボランティアによる日本語教室協力のもと、日本語学習の継続、地域のつながりを促進するため、地域参加（日本語教室の活動紹介等）についてのガイダンスを実施。 ・ また、オンラインクラスは個別の学習者の状況が把握しづらく、特に遅れている学習者のフォローが難しいため、授業時間外にオフィスアワー（授業で分からなかった内容に係る質問のほか、学習した内容を使って自由に話すことのできる時間）を設置。 ・ 閉講時、学習の成果を確認するために発表会を実施。 【開始した月】 1 2 月 【講師】 3 人（うち、日本語教師 3 人） 【関係機関との連携】 ①（機関名）東京ひろがり日本語学校 （連携内容）本講座の実施、企画への参加 ②（機関名）多言語支援センターかながわ （連携内容）受講者への日常生活に係る相談に対応するため、講座内で同センタースタッフによる情報提供、通訳などを実施。 ④（機関名）さむかわ国際交流協会 （連携内容）日本語学習の継続、地域のつながりを促進するため、地域参加（日本語教室の活動紹介等）についてのガイダンスの一環として、教室の活動紹介及び会話練習の補助等を依頼。 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし
活動 3	【名称】外国人従業員向け日本語講座（県モデル事業）新設 令和元年 6 月に日本語教育推進法が施行され、事業主の責務（日本語学習に関する支援）が規定されたが、その意識について、事業者の間で格差があり、雇用する外国人に対する対応が異なっている状況があるため、企業団体等と連携した外国人従業員向け日本語講座（モデル事業）を開設した。 【目標】 ・ モデル講座として、今後の事業展開につなげるとともに、県域における取組普及の一助とする。 ・ 事業に係る広報について、個人ではなく企業をターゲットとする形式をとることで、事業主等に対する日本語教育の認知・関心の向上につなげる。 ・ 必要に応じて、講座に事業主等が参加することも検討し、地域日本語教育の効果や理解を深める契機とする。

	【実施回数】全8回（1回90分） 【受講者数】14人 【実施場所】オンライン（「Zoom®」を使用）または綾瀬市商工会会議室 【受講者募集方法】 ・ 事前申込制（応募者多数の場合は抽選） ・ 企業団体の会報誌等、企業への周知に有効な媒体による広報 ・ 他事業で関わりのある企業に対する直接的呼びかけ 【内容】 ・ 職場でのコミュニケーションに役立つ日本語を学習した。受講者の職種、業種が様々であることから、全ての受講者に共通して求められるトピックを選定した。 ・ 受講者を雇用する日本人側に職場におけるコミュニケーションの課題を認識してもらうために、本講座の第4回を日本人従業員参加回とし、受講者の雇用企業や綾瀬市商工会、綾瀬市役所の方々が参加する機会を設けた。 ・ 教材は講師自作教材を使用した。 【開始した月】 1月 【講師】 2人（うち、日本語教師 2人） のべ3人のシフトで実施（うち、日本語教師 3人） 【関係機関との連携】 ①（機関名）一般財団法人日本国際協力センター （連携内容）本講座の実施、企画への参加 ②（機関名）綾瀬市商工会 （連携内容）ニーズ把握への協力、企画への参加、会場確保、広報協力 日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無：なし
（取組⑧～⑮）その他の取組	
⑩ 地域日本語教育に関するフォーラムの実施 日本語教育に関する基本的な理解や関心を深めることを目的としたフォーラムを実施した。 【目標】 ・ 広く地域住民等を対象とし、日本語教育に関わる人の裾野を広げる。 ・ 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に沿った多様な主体との連携を目指す。 【対象者】日本語学習の支援に関心のある方をはじめとした県民等 <かながわ地域日本語教育フォーラム 「日本語教室ってどんなところ？～変わりゆく日本語教育と地域の日本語教室を考える～」>	

【日時】 令和5年10月28日（土） 14:00～16:00

【実施方法】 オンライン（「Zoom®」を使用）

【参加者数】 133名

【内容】

- （１） 基調講演 深江 新太郎氏（NPO多文化共生プロジェクト）
- （２） 教室紹介・トークセッション
竹渕 郁代氏（ポットラックインターナショナル）
守友 洋子氏、松田 美紀氏（日本語ボランティアことのは）
椎名 宏美氏（さむかわ国際交流協会日本語教室）
- （３） 参加者交流タイム

＜かながわ地域日本語教育フォーラム 「多様な主体が連携した地域日本語教育を目指して」＞

【日時】 令和6年2月7日（水） 14:00～16:00

【実施方法】 オンライン（「Zoom®」を使用）

【参加者数】 195名

【内容】

- （１） 基調講演 神吉 宇一氏（武蔵野大学教授）
- （２） 情報提供 神奈川県地域日本語教育事業について（県国際課）
- （３） 連携事例の紹介
高橋 翔氏（平塚市文化・交流課）
宮下 泉美氏/丸山 麻衣氏（アーツカレッジヨコハマ）
中村 貴子氏（綾瀬市商工会）

⑩ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進

外国籍県民等、日本語ボランティア、市町村や国際交流協会、企業等に対して、県内の日本語教育に関する情報提供や相談対応を行うことで、地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進を行う。特に外国籍県民等に対しては、日本語学習ができる教室や機関、ICT教材を含む日本語学習の方法が十分伝わるよう、情報提供の充実を図った。

【目標】

- ・ 多言語で外国籍県民等を日本語学習の場につなぐマッチングを行うとともに、外国人コミュニティとも連携し、SNS等の活用も含め、多言語での広報の充実に努める。
- ・ 多言語支援センターかながわや外国籍相談窓口、市町村窓口等との連携を図り、日本語学習機会の提供と多言語生活情報の提供を組み合わせた相乗効果を図れるようなサポートを目指す。
- ・ 市町村、市町村国際交流協会、日本語ボランティア、これから活動したい県民に対し、日本語教室の活動に必要な情報をまとめ、インターネット等で提供するとともに、日本語教師等の専門家による学習支援方法等の相談により活動支援を行う。

【参加対象等】 日本語学習に興味のある外国人、日本語学習者、日本語学習の支援に関心のある方

＜日本語教育の専門家による情報提供、相談対応＞

【日時】 月～金（週５日）９：００～１２：００、１３：００～１７：１５

【実施方法・場所】 来所及び電話及びメール

（かながわ県民センター１３Ｆ （公財）かながわ国際交流財団事務所）

【相談件数】 計１４２件（４月～３月）

【主な相談内容】

- ・ 日本語教室を探している。
- ・ 日本語学習に適したサイトや教材を教えてください。
- ・ 地域の講座に参加するにあたり、自身の日本語能力を知りたい。
- ・ 外国出身のお子さんの家庭教師をしたい。
- ・ ボランティア研修の講師派遣について情報がほしい など

＜日本語教材や日本語教室情報等の発信（ウェブ又は発行物）＞

【日時】 随時対応

【実施方法】

- ・ ポータルサイト「かながわでにほんご」による情報発信
- ・ チラシやメール等による情報提供

【実績】

- ・ ポータルサイトのアクセス件数 計６５，６９５件（４月～３月）
- ・ チラシ配布件数 ６，０００部

（市町村国際担当部署、県内日本語学校、外国人相談窓口、日本語教室、外国人住民が集まる寺院など）

【主な情報提供の内容】

- ・ 日本語学習の役に立つサイト
- ・ 日本語学習の役に立つ動画
- ・ 各種講座・イベント情報
- ・ 学習法に対する外国人の声
- ・ 相談窓口情報
- ・ かながわ日本語教室マップ など

２．市区町村の日本語教育の取組への支援

（取組①）市区町村を支援して実施する日本語教育

○ 市町村支援事業

「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」において、市町村の役割として期待することとした

- ・ 外国籍県民等の日本語教育ニーズの把握
- ・ 地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施
- ・ ボランティアによる日本語教室への支援（ボランティアの養成や研修、教室の広報等）

について、翌年度以降、市町村が継続的に取り組めるよう、市町村担当者等とネットワークやノウハウを共有しながら、モデル事業を実施した。

① 日本語学習支援者（ボランティア）の養成・研修

【目標】

- ・ 地域において、今後も安定的に各ボランティアによる日本語教室が運営されるよう、ボランティアを対象とした講座等を市町村と連携して実施することで、地域日本語教育環境の充実を図る。

【対象者】

- ・ ボランティアを目指す方、または既に活動しているボランティア（連携する市町村の実情に応じる）

<平塚市>

【日時】	第1回	令和5年8月27日（日）	14:00～16:00
	第2回	9月3日（日）	14:00～16:00
	第3回	9月10日（日）	14:00～16:00
	第4回	9月24日（日）	14:00～16:30

【実施場所】 平塚市松原分庁舎

【参加者数（実人数）】 44名（新たに活動を希望する方）

- 【内容】**
- ・ 日本に住んでいる外国人の現状
 - ・ 日本語はどんな言葉か？
 - ・ ボランティアの役割とは？
 - ・ どのように教えるか？
 - ・ 市内の日本語教室紹介

<座間市>

【日時】	第1回	令和5年10月8日（日）	10:00～12:00
	第2回	10月15日（日）	10:00～12:00
	第3回	10月22日（日）	10:00～12:00
	第4回	10月29日（日）	10:00～12:00

【実施場所】 ハーモニーホール座間

【参加者数（実人数）】 20名（新たに活動を希望する方）

- 【内容】**
- ・ 日本に住む外国人、座間市に住む外国人
 - ・ 日本語教室に求められること
 - ・ 日本語を「外国語」として教えるための基礎知識

<真鶴町>

【日時】	第1回	令和5年7月2日（日）	14:00～15:30
	第2回	7月9日（日）	14:00～15:30

【実施場所】 真鶴町町民センター

【参加者数（実人数）】 14名（やさしい日本語に関心のある方）

- 【内容】**
- | | |
|-----|-------------------|
| 第1回 | ・やさしい日本語の概要 |
| | ・神奈川県に住む外国人について |
| | ・やさしい日本語のポイント、練習等 |
| 第2回 | ・やさしい日本語の練習 |

② 日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査

【目標】

- ・ 調査結果をもとに、翌年度以降、市町村における「外国人住民への広報手段の検討」「既存の日本語教室への支援内容の検討」「日本語教室の新規開設の検討」「県のモデル事業の活用」などの事業展開につなげていく。

<箱根町>

【調査対象】

箱根町在住・在勤の日本人住民及び外国人住民計 14 名（国際交流団体、ボランティア団体、社会福祉法人、企業等の関係機関 10 団体より協力）

【結果】

- ・ どういったレベルであれ、日本語学習を求めている外国人住民がいる。
- ・ 日本語を学習したい、日本人と交流したいという気持ちがあっても、普段は仕事中心の生活で、休日は休んで過ごしたい人が多いようである。
- ・ 地域の実情からすると、教科書等の教材を使用した学習教室よりも、日本人との交流を通して楽しんだり、リフレッシュしたりできるような会話サロンのような形での日本語学習の機会を望んでいる声が多かった。
- ・ 日時については、宿泊施設で勤務している方が多いこと、場所については公共交通機関の利便性がさほど高くないこと等に留意することが必要である。
- ・ 町在住の日本語教師や日本語学習支援に携わる住民の情報は得られなかった中で、1 対 1 での会話サロン型での実施を想定すると、参加者と同数の支援者の確保が必要となってくることも課題である。
- ・ 今後については、まず会話サロンの素地を作る機会を設ける必要があるため、やさしい日本語をテーマにした研修を実施し、参加を希望する日本人住民を増やしていくことを目指す必要がある。

③ 専門家による日本語教室の運営改善等に係る支援

【目標】

- ・ 専門家による助言や指導により、地域のボランティアによる日本語教室がこれまでの課題や問題点等を解決し、継続的・発展的な運営が可能となるような支援を図る。

<横須賀市>

【日時】 第 1 回 令和 5 年 6 月 3 日（土） 14：00～16：00

第 2 回 6 月 10 日（土） 14：00～16：00

【実施場所】 ヴェルク横須賀

【参加者数（実人数）】 15 名

【内容】

日本語学習支援者に対し、専門家による日本語講座（県モデル事業）の録画映像を見ながら、専門家から

の助言や指導及び参加者同士の意見交換により、日本語初心者とのコミュニケーションのコツ、ZOOMも活用した活動方法を知る機会を提供した。

<真鶴町>

【日時】 令和5年1月28日（日） 13:00～17:00

【実施場所】 真鶴町町民センター

【参加者数（実人数）】 8名

【内容】

発足間もない国際交流協会に対して、専門家による指導等も交えながら、日本語教育の促進のために、地域の人との交流を通じ日本の習慣や生活を理解するための取組（地域行事及び催し）等が充実されるような支援を行った。

④ 日本語講座等の開設に係る支援

【目標】

- ・ 地域の実情に応じた日本語講座等が新規に開設されるよう、当該講座の「企画、カリキュラム作成」等に係る支援を図る。

<海老名市>

【名称】 はじめてのにほんご 海老名教室

【目標】

- ・ 日本語初心者の外国籍県民等に対して、体系的な初期段階の日本語指導を行うことで、地域の日本語教室等へスムーズに移行するための最低限の日本語を習得する。
- ・ 生活オリエンテーション等を組み込むことにより、日本語学習機会の提供と生活情報の提供を組み合わせた相乗効果を図れるようなサポートを目指す。
- ・ 受講者が地域社会へ参加できるようになることを目指す。

【実施回数】 14回（1回2時間）

【受講者数】 15人

【実施場所】 海老名市役所

【受講者募集方法】

- ・ 事前申込制・先着順（指定期間内に市役所窓口で申し込み）
- ・ チラシ、「広報えびな」（7月1日号）、海老名市HPのほか、財団HP、INFO KANAGAWAなどで周知。

【内容】

- ・ 日本語教授法の専門知識がない地域の日本語教室等へスムーズに移行するためのレベル（動詞普通形）までを目安として実施。
- ・ 教材は講師自作教材を使用した。
- ・ テキストを使った学習の他に、県も参加しながら、生活オリエンテーション（テーマ：多言語相談窓口の利用）を実施。
- ・ 閉講時、学習の成果を確認するために発表会を実施。

【開始した月】 8月

【講師】 4人

①（機関名）にほんごの会企業組合

（連携内容）本講座の実施、企画への参加

②（機関名）海老名市

（連携内容） 企画への参加、会場確保、広報協力

（来年度以降の市自主事業化を前提とした講座運営）

○ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費補助（市町村補助金）

市町村が展開する「地域の実情に応じた地域日本語教育の実施」「ボランティアによる日本語教室への支援」等に対し、経費の一部を補助することで、県内の地域日本語教育の総合的な体制を整備した。

① 相模原市

（日本語ボランティア養成講座）

【開催時期】 ①令和5年10月26日から12月7日までの全7回

②令和6年1月11日から1月25日の全3回

各回とも毎週木曜日、午後6時30分から午後8時30分まで

【会場/方法】 ①ユニコムプラザさがみはら/対面

②プロミティふちのべビル/対面

【対象】 ①日本語学習支援活動をこれから始めたい人、始めたばかりの人で次のすべてにあてはまる人

・全講座に参加すること

・講座の一環として、講座が終了するまでの間に、3回以上日本語教室に参加すること

②日本語学習支援活動をしている人で、全講座に参加できる人

【参加者数（実人数）】 ①33人

②19人

【講師】 公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）

【内容】 ①基本となる日本語教授法を学習する機会を提供した。

②日本語最初級者に対する実践的な日本語教授法を学習する機会を提供した

（日本語初級講座）

【目標】 日本語初級者に日本で日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得させる。

【実施回数】 ①令和5年7月8日から12月2日までの全20回

7月29日、9月23日を除く毎週土曜日 午前10時から正午まで

②令和5年12月9日から令和6年2月24日までの全10回

12月30日、1月20日を除く毎週土曜日 午前10時から正午まで

【受講者数】 ①14名

② 13名

【実施場所】プロミティふちのベビル

【受講者募集方法】ホームページ、広報誌、学校等へのチラシ配布

【内容】各回にトピックを設定し、生活するために必要な日本語の語彙や表現等を学び、練習する講座を実施した。

【開始した月】① 7月

② 12月

【講師】1人（うち、日本語教師 1人）

【「日本語教育の参照枠」や、生活 Can do 等の活用の有無：無】

（日本語教室への会場提供）

【開催時期】令和5年4月から令和6年3月まで

【方法】プロミティふちのベビル、ユニコムプラザさがみはら、ソレイユさがみ

【対象】日本語教室

【内容】日本語教室に対し、意向を調査した上で会場を提供することにより、日本語教室の学習支援に係る効果を高められた。

（日本語教室への教材提供）

【開催時期】令和5年5月から10月まで

【方法】日本語教室に対し、意向を調査した上で教材を提供する。

【対象】日本語教室

【内容】教材提供により、ボランティアにより開催されている日本語教室の学習支援に係る効果を高められた。

② 横須賀市

（日本語会話サロンの実施）

【開催時期】令和5年4月1日～令和6年3月15日（契約期間内）

※ 331回（10団体、週1回、1回1時間30分）

【受講者数】下記内容に記載のとおり

【会場/方法】横須賀市立総合福祉会館（9団体）、久里浜商店街やすらぎ（1団体）

【内容】NPO法人横須賀国際交流協会に委託し、ボランティア団体が市内に在住・在勤・在学する外国人に日本語指導を行った。

ア 日本語教室の開催（年間296回、参加者数285人）

イ 日本語指導講座の開催（1回、参加者数33人）

ウ 指導者学習会の開催（1回、参加者数22人）

エ 指導者交流会の開催（１回、参加者数２２人）

オ 外国につながる子どものための日本語教室の開催
（年間３５回、参加者数５１人）

カ 外国につながる子どもの日本語ボランティア研修の開催（１回、参加者数１７人）

③ 平塚市

（日本語ボランティア研修講座）

【開催時期】 ①令和５年１０月１５日②令和５年１０月２２日③令和５年１１月５日

１４時～１６時（①、②、③）

※ 補助対象期間は、令和５年４月１日～令和６年２月２９日

【会場/方法】 平塚市松原分庁舎Ｄ会議室（①②③）/①②対面実施、③対面、オンラインのハイブリッド開催

【対象】 平塚市内の日本語教室で活動するボランティア

【参加者数（実数）】 ①１８名②１５名③１４名（うちオンライン３名）

【講師】 ①、②上智大学短期大学部非常勤講師 大山 美佳 氏

③カベラ日本語の会ボランティア

【内容】 平塚市内で活動するボランティア向けに、ボランティアとして必要な知識やノウハウ等を習得するための研修を実施することで、ボランティアとしての資質の向上を図った。

① 「学習者とのコミュニケーションのコツ」

② 「多様な日本語学習支援の方法」

③ 「日本語ボランティアをする上で大切なことと授業の実践」

（日本語教室のオンライン開催事業）

【開催時期】 令和５年４月１４日～令和６年３月３１日

※ 補助対象期間は、令和５年４月１４日～令和６年２月２９日

【会場/方法】 オンライン（ホスト用のパソコンは、平塚市民活動センター、平塚市松原分庁舎で保管）

【対象】 オンラインでの教室参加を希望する平塚市国際交流協会のボランティア、学習希望者

【内容】 オンラインで日本語教室を開催できる環境を整備することで、ボランティアや学習希望者が教室の所在地や開催形式にとらわれず日本語教室に参加できるようにした。

④ 藤沢市

（日本語教室ボランティア入門講座）

【開催時期】 令和５年１０月～１２月

第１回 １０月７日（土） １０：００～１２：００

第2回 10月21日(土) 10:00~12:00

第3回 11月11日(土) 10:00~12:00

第4回 11月25日(土) 10:00~12:00

第5回 12月9日(土) 10:00~12:00

【会場/方法】藤沢市役所内会議室

【対象】新たに日本語ボランティアとして活動を希望する市内在住・在勤・在学の方

【参加者数(実数)】42人

【講師】東京ボランティア・ネットワーク 藤橋帥子氏、林川玲子氏、金子広幸氏

【内容】・日本語ボランティアとしての心構え・活動への理解

- ・学習者の背景に対する理解としての多文化共生・やさしい日本語への理解
- ・文法など教授法

⑤ 茅ヶ崎市

(始めよう！にほんごを教えるボランティア 養成講座と交流会)

【開催時期】 2月3日(土)、2月17日(土)、2月24日(土)

いずれも10:00~12:00(2時間)

※※日本語学習支援者交流会3月3日(補助金外)を含めると全4回。

【会場/方法】茅ヶ崎市男女共同参画推進センターいこりあ 大会議室

【対象】多文化共生・日本語教育に関心を持っている者

【参加者数(実数)】 合計26名

【講師】東京にほんごネット代表 有田 玲子氏

【内容】文化審議会国語分科会が平成31年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修」の在り方について(報告)改定版」を参考に、「日本語教育支援者」の育成を行った。

- ・茅ヶ崎市の外国人住民の背景と現状、ボランティアとして期待される役割への理解
- ・日本語の構造と動詞、名詞、形容詞
- ・教室活動に必要なコミュニケーション方法

⑥ 秦野市

(秦野暮らしの日本語教室)

【目標】

市内在住・在勤等の外国籍者の日本語早期習熟のための学習の場及び日常生活に関する相談の場の提供

【実施回数】 31回(1回2.5時間)

【受講者数】 585人(約19人×1か所)(その他、オンライン等の定例外教室:約70人)

【会場/方法】はだのこども館及びオンライン

【受講者募集方法】 秦野市文化振興課窓口でのチラシ配布やホームページによる広報により募集

【内容】

市内在住・在勤の外国籍者の日本語早期習熟のための学習の場及び日常生活に関する相談の場を提供するとともに、教室外で実践的な日本語を学ぶ文化交流事業等を実施する「秦野暮らしの日本語教室」の運営をボランティア団体「秦野日本語教室」に委託した。

① 日本語教室の開催

外国籍市民の日本語学習を支援するため、受講者の希望や目的に即したボランティアによる日本語教室を開催した。

※ 適宜オンライン教室を開催した。

② 日常生活における相談及び基本的事項の指導

日常生活に必要な日本語を身につけるとともに日本の生活習慣を理解するため、火事、病気、けが、交通事故等の緊急対応や電気、ガス、水道等のトラブル対応の他、ゴミの出し方、就学、出産等に関する相談に応じ、日本語で指導を行った。

③ 教室外活動（文化交流事業）の実施（全6回）

教室外でより実践的な日本語を習得することを目的に、日本文化に触れるイベントや交流会等を実施した。

④ 日本語教育に関する情報発信

外国籍市民に対する日本語教育の円滑な実施を目的とし、ホームページ等を活用し、情報発信を行った。

【開始した月】 4月

【講師】 ボランティア25人（うち、日本語教師4人）

※「日本語教師」とは、法務省告示の日本語教育機関の教員要件を満たす者

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

⑦ 大和市

（外国人市民支援事業）

【開催時期】 令和5年4月1日～令和6年3月15日

【会場】 大和市民活動拠点ベテルギウス北館1階 国際交流サロン内 など

【対象】 日本語学習を希望する外国人

【参加者数（実数）】 75人

【内容】

外国人の日本語力を向上させ、実践的な課題解決に向けて支援できる日本語学習支援員を配置し、下記業務を実施。

1) 外国人への日本語学習支援

日本語を学びたい外国人に学習の機会を提供するため、学習者と登録ボランティアのマッチングを行い、継続的に日本語を学べる環境を整備。学習者のニーズに即した教材の選定や学習に係るあらゆる相談に応じた。

2) 外国につながる児童生徒への日本語指導及び登録ボランティア派遣に係る学習コーディネート

外国につながる児童生徒への日本語指導や、登録ボランティアと学校現場との連絡調整なども実施した。

⑧ 伊勢原市

(日本語ボランティア養成講座)

【開催時期】 令和5年9月～10月(全5回実施)

【会場/方法】 伊勢原市役所 2C 会議室(第1回のみ 3A 会議室)/対面で実施

【対象】 日本語ボランティアに関心を持っている者

【参加者数(実数)】 合計14名

【講師】 はだの子ども支援プロジェクト「ゆう」

宮城氏(東海大学名誉教授)・田口氏(同准教授)・山森氏(同非常勤講師)

【内容】

- | | | |
|-----|-----------|---------------------|
| 第1回 | 9月 2日(土) | 『私たちの隣人の外国人について知ろう』 |
| 第2回 | 9月 9日(土) | 『日本語の仕組みを知ろう』 |
| 第3回 | 9月16日(土) | 『日本語を教えよう』 |
| 第4回 | 9月23日(土) | 『コミュニケーション能力を磨こう』 |
| 第5回 | 10月 7日(土) | 『自分にできることを考えてみよう』 |

⑧ 座間市

(日本語ボランティアの養成研修(ブラッシュアップ))

【開催時期】 令和6年1・2月(1講座全4回。1回2時間程度)

- | | | |
|-----|----------|----------|
| 第1回 | 1月28日(日) | 午前10時～正午 |
| 第2回 | 2月4日(日) | 〃 |
| 第3回 | 2月11日(日) | 〃 |
| 第4回 | 2月18日(日) | 〃 |

【会場/方法】 市内公共施設/集合形式

【対象】 日本語教室のボランティア実践者

【参加者数(実数)】 12人

【講師】 にほんごの会企業組合 宿谷和子氏・佐藤ひろの氏

【内容】 既存教室のボランティアを対象に、専門家によるスキルアップを目的とした研修を実施した。

内容として、やさしい日本語の作り方と練習、一般的な教材を使用しながら実際の教室活動の進め方、フリートークを学習につなげるための工夫等をグループワークを通して身に付けていただいた。

⑩ 綾瀬市

(日本語ボランティア養成講座(初級編・スキルアップ編))

【開催時期】令和6年2月26日(初級編・スキルアップ編同日開催)

【会場/方法】綾瀬市役所

【対象】初級編：市内で日本語ボランティアとして活動する意欲のある方等

スキルアップ編：既に市内のボランティアによる日本語教室等で活動している方

【参加者数(実数)】初級編26人、スキルアップ編27人

【講師】初級編：公益財団法人かながわ国際交流財団 一氏 隼人

スキルアップ編：公益社団法人国際日本語普及協会 赤木 朋子

【内容】初級編：「やさしい日本語」講座

スキルアップ編：「来日したばかりの子どもに対する日本語・学習支援の方法」講座

どちらにおいても既存講師の高齢化及び恒常的な人材不足が課題となっている日本語ボランティア講師の人材確保を図るために、専門家を招き、新規ボランティア講師の確保と養成を目的とした講座を開催した。

⑪ 葉山町

(やさしい日本語講座)

【開催時期】8月22日(火) 10:00～12:00

【会場/方法】葉山町役場庁舎2-1、2-2会議室

【対象】初めてやさしい日本語について学ぶ方(葉山町在住、在勤、在学の方)

【参加者数(実数)】29人

【講師】原田三千代(葉山町国際交流協会理事)

- 【内容】・やさしい日本語が生まれた社会的背景を知り、その特徴や使い方を理解する。
- ・地域の中でやさしい日本語が活用できるように、ワークショップを行う。
 - ・講座を通して、自分自身の日本語を振り返るきっかけを持つ。

⑫ 真鶴町

(外国籍生徒日本語指導謝礼)

【開催時期】令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※13回(1回45分)

【会場/方法】真鶴町民センター

【受講者数】1人

【講師】三森 陽子

【内容】幅広い日本語学習機会を確保し、生活に必要な日本語指導等を行うことを目的として、放課後1

回45分の対面式日本語教室を1年間かけて13回実施した。

⑬ 湯河原町

(外国人向けの日本語教室)

【開催時期】 令和5年4月1日～令和6年3月15日 ※計315回(1回1.5時間)

【受講者数】 22人

【会場/方法】 城堀会館等／対面及びオンライン

【内容】

町内での生活のために日本語を学びたい、日本語を使って地域の人と交流したいという外国籍の方々のために、日本語の学習や日本文化理解の支援を無償で行う、日本語教室を運営した。

教室では、受講を希望する外国籍住民の会話レベルや時間に合わせて、ボランティア講師がカリキュラムを組み、マンツーマンによる個別授業を行った。

また、ボランティア講師には、日本語教育に係る研修会及び情報交換を2回開催し、日本語講師としての養成にも努めた。

(取組②) 取組1以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

○ 地域日本語教育の総合的な体制づくり市町村推進事業費補助 <再掲>

市町村が展開する「地域の実情に応じた地域日本語教育の実施」「ボランティアによる日本語教室への支援」等に対し、経費の一部を補助することで、県内の地域日本語教育の総合的な体制を整備する。

※ 伊勢原市、綾瀬市が「ボランティアによる日本語教室への支援」を実施するため、当該団体の取組を以下に記載する。

【市区町村以外の間接補助事業者】

合計8団体

<伊勢原市>

① 伊勢原インターナショナルクラブ

【種別及び事業名称】 日本語教室開催事業

【目標】 ・ 外国人市民の地域社会での共生及び活動の促進
・ 団体活動の活性化及び講師の技術向上

【実施回数】 86回(通年、週2回(木曜日・土曜日)、1回2時間)

【受講者数】 97人

【会場/方法】 伊勢原市中央公民館会議室B/対面及びオンライン

【受講者募集方法】 市役所窓口へのチラシ配架・市ホームページ

【内容】 地域に暮らす外国人を対象に日本語教育を行う日本語ボランティア団体に対して、活動費を助成

した。

【開始した月】 4月

【講師】 20人 (うち、日本語教師0人)

※「日本語教師」とは、法務省告示の日本語教育機関の教員要件を満たす者

【関係機関との連携】 無

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

<綾瀬市>

② 綾瀬国際交流の会

【種別及び事業名称】 日本語教室開催事業

【目標】 ・ 外国人市民の地域社会での共生及び活躍の促進
・ 団体活動の活性化及び講師の技能向上

【実施回数】 合計37回 (通年、週1回程度)

【受講者数】 415人

【実施場所】 綾瀬市中村地区センター、健康福祉プラザ

【内容】

外国につながるのある市内在住・在勤・在学の市民を対象に、団体の活拠点及びそれ以外の場所で開催する、日本語等の学習支援事業。並びに本事業の推進を目的とした講師ミーティングの実施事業 等

【講師】 15人程度 (うち、日本語教師 0人)

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

③ あやせ未来塾

【種別及び事業名称】 日本語教室開催事業

【目標】 ・ 外国人市民の地域社会での共生及び活躍の促進
・ 団体活動の活性化及び講師の技能向上

【実施回数】 合計69回 (通年、週に2回程度)

【受講者数】 281人

【実施場所】 株式会社栄和産業 (食堂2階)、市役所、日本通商ほか

【内容】

外国につながるのある市内在住・在勤・在学の市民を対象に、団体の活拠点及びそれ以外の場所で開催する、日本語等の学習支援事業。並びに本事業の推進を目的とした講師ミーティングの実施事業 等

【講師】 10人程度 (うち、日本語教師 0人)

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

④ 「日本語教室」ともして

【活用団体③】「日本語教室」ともして

【種別及び事業名称】日本語教室開催事業

【目標】 ・ 外国人市民の地域社会での共生及び活躍の促進
・ 団体活動の活性化及び講師の技能向上

【実施回数】合計 110 回 （通年、週 3 回程度）

【受講者数】 1,869 人

【実施場所】綾瀬市寺尾いずみ会館

【内容】

外国につながるのある市内在住・在勤・在学の市民を対象に、団体の活動拠点及びそれ以外の場所で開催する、日本語等の学習支援事業。並びに本事業の推進を目的とした講師ミーティングの実施事業 等

【講師】 10 人程度（うち、日本語教師 0 人）

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

⑤ キッズかけはし

【種別及び事業名称】日本語教室開催事業

【目標】 ・ 外国人市民の地域社会での共生及び活躍の促進
・ 団体活動の活性化及び講師の技能向上

【実施回数】合計 40 回 （通年、週 1 回程度）

【受講者数】 245 人

【実施場所】綾瀬市綾北福祉会館

【内容】

外国につながるのある市内在学の小学生等を対象に、団体の活動拠点及びそれ以外の場所で開催する、日本語等の学習支援事業。並びに本事業の推進を目的とした講師ミーティングの実施事業 等

【講師】 12 人程度（うち、日本語教師 0 人）

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

⑥ キッズなかよし

【種別及び事業名称】日本語教室開催事業

【目標】 ・ 外国人市民の地域社会での共生及び活躍の促進
・ 団体活動の活性化及び講師の技能向上

【実施回数】合計 35 回 （通年、週 1 回程度）

【受講者数】 241 人

【実施場所】中村地区センター

【内容】

外国につながるのある市内在学の小学生等を対象に、団体の活動拠点及びそれ以外の場所で開催する、日本語等の学習支援事業。並びに本事業の推進を目的とした講師ミーティングの実施事業 等

【講師】 11 人程度（うち、日本語教師 0 人）

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

⑦ ウィメンズジャパニーズクラス

【種別及び事業名称】日本語教室開催事業

【目標】 ・ 外国人市民の地域社会での共生及び活躍の促進
・ 団体活動の活性化及び講師の技能向上

【実施回数】合計３４回（通年、週１回程度）

【受講者数】２４０人

【実施場所】綾瀬市中央公民館、中村地区センター、オンライン

【内容】

外国につながるのある市内在住・在勤・在学の市民を対象に、団体の活動拠点及びそれ以外の場所で開催する、日本語等の学習支援事業。並びに本事業の推進を目的とした講師ミーティングの実施事業 等

【講師】６人程度（うち、日本語教師 ０人）

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

⑧ にぬふあぶし

【種別及び事業名称】日本語教室開催事業

【目標】 ・ 外国人市民の地域社会での共生及び活躍の促進
・ 団体活動の活性化及び講師の技能向上

【実施回数】合計７１回（小中学校の長期休み（春・夏・冬）期間（毎日・年末年始除く））

【受講者数】３３２人

【実施場所】綾瀬市綾北福祉会館、綾瀬市保健福祉プラザ、綾南地区センターほか

【内容】

外国につながるのある市内在学の小中学生等を対象に、団体の活動拠点及びそれ以外の場所で開催する、日本語等の学習支援事業。並びに本事業の推進を目的とした講師ミーティングの実施事業 等

【講師】５人程度（うち、日本語教師 ０人）

【日本語教育の参照枠や、標準的なカリキュラム案等の活用の有無】：無

5 主要な取組の実施状況

令和5年4月	上旬 補助金交付決定 総括コーディネーター・地域日本語教育コーディネーターの配置	市町村補助金	日本語学習情報提供等
5月		市町村支援事業（ニーズ調査、ボランティア研修、運営改善、開設支援） ※ 連携市町村と調整しながら、事業を順次実施	
6月	市町村等連絡調整会議①		
7月	専門委員会①		はじめてののにほんごレベル1
8月			
9月			
10月		フォーラム①	レベル2
11月	実践者研修①②		
12月	実践者研修③④		はじめてののにほんご（オンライン）
令和6年1月	専門委員会② 総合調整会議	外国人従業員向け日本語講座	
2月	市町村等連絡調整会議②	フォーラム②	
3月	下旬事業終了、実績報告書提出		

6 評価と検証

1. 令和5年度の計画の評価と検証方法
【令和5年度の目標】（再掲） 令和5年度については、③の課題を踏まえた上で、以下が図れるよう努める。 ・ 地域の実情に応じた日本語教育施策の拡充 ・ 市町村や企業等との連携による、地域の実情に応じた日本語講座の開催 ・ 日本語教室を実践できる人材の育成 ・ 外国籍県民等に対する情報提供の充実、市町村・関係機関等への働きかけ ・ 広く地域住民等を対象とした、日本語教育に関する基本的な理解や関心の促進
【令和5年度の目標達成に向けた指標（定量評価・定性評価を含む。）】 令和元年度に取りまとめた『かながわの地域日本語教育の施策の方向性（以下「施策の方向性」という。）』においては、「県内各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として、安心して生活し、活躍できる環境の整備に努める」ため、「広域自治体としての県に期待されている役割を踏まえ、県内市町村等の理解と協力を得ながら、また、必要に応じて国へ要望を行い、神奈川県内の地域における日本語教育の体制づくりの推進に向け」取り組んでいくこととしている（施策の方向性 p17）。 そのため、記載の目的に対しては、ここでいう県に期待される役割（施策の方向性 p12）に応じて、単年

度の目標及び評価指標を設定することとした。

県に期待される役割	令和 5 年度の目標	評価指標
国の政策と各市町村や地域の実情に応じた調整・支援 関係機関による地域日本語教育に関する情報交換・議論のコーディネート	地域の実情に応じた日本語教育施策の拡充	県内における本事業活用市町村数（政令市含む）
専門家による初期段階の日本語講座など、モデルとなる取組	市町村や企業等との連携による、地域の実情に応じた日本語講座の開催	市町村や企業等との連携による、日本語講座受講者の参加者数（1 コース平均）
広域で行うべき人材育成、ネットワークづくり	日本語教室を実践できる人材の育成	日本語学習支援に関する研修の受講者数
地域日本語教育に関する情報の収集と提供、相談対応	外国籍県民等に対する情報提供の充実、市町村・関係機関等への働きかけ	ポータルサイトのPV数
県民の多文化理解の推進	広く地域住民等を対象とした、日本語教育に関する基本的な理解や関心の促進	地域日本語教育に関するフォーラムの参加者数

【指標 1：定量評価目標】

県内における本事業活用市町村数（政令市含む。対象市町村数：33）

○目標値 15（前年度実績 14）

○実績値 15

⇒ 前年度は、文化庁へ直接申請した横浜市を含むと 14 市町が活用していたが、今年度は、新たに座間市を加えて 15 市町へ増えることとなり（川崎市は今年度より文化庁へ直接申請）、目標を達成することができた。近年、活用団体数とともに活用金額も増加傾向にあることから、地域の実情に応じた日本語教育施策は拡充されていると考えている。

【指標 2：定量評価目標】

市町村や企業等の連携による、日本語講座の受講者数（1 コース平均）

○目標値 20（前年度実績 18）

○実績値 19 人

⇒ 目標値には届かなかったが、新たな取組として、企業と連携した講座（外国人従業員向け日本語講座）を展開しながら、前年度実績を上回る数字を得ることができた。講座内容に応じた関係機関と連携することで、地域の実情・学習ニーズに合わせた講座運営を図ることができた結果と考えている。

【指標 3：定量評価目標】

地域日本語教育に関するフォーラムの参加者数

○目標値 250（前年度実績 262）

○実績値 328

⇒ 昨年度の内容から構成を変えたほか、2 回開催それぞれでテーマ設定を変え、期待される参加者層の変化・拡大も意識しながら、目標値を大きく達成することができた。県内外において、神奈川県日本語教育に関する基本的な理解や関心の促進を図ることにつながったと考えている。

【検証方法】

- ・ 指標 1 については、市町村等連絡調整会議の場や、随時実施する活用意向調査を経て、最終的には交付決定時の件数で確認した。
- ・ 指標 2 については、講座実施終了後に集計した。
- ・ 指標 3 については、実施 2 回総計により計測を行った。

2. その他、令和 5 年度事業の評価と検証方法

【各取組の指標及び検証方法（定量評価・定性評価）】

【取組⑥】日本語学習支援に係る研修の実施

（定量評価）研修受講者数

今年度目標 40 名（前年度実績：33 名）（実人数）

今年度実績 37 名

（検証方法）実施 4 回総計により計測を行った。

⇒ 目標受講者数には届かなかった。ただし、受講者の満足度は高いという結果が得られており、ボランティア同士のコミュニケーションが図れる場を提供できたとは考えている。また、開催地域を変えながらも、受講者数が増えていることは評価している。

【取組⑪】地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進

（定量評価）ポータルサイトの PV 数

今年度目標 65,000PV（前年度実績：72,340PV）

今年度実績 65,695PV

（検証方法）年度末に集計を行った。

⇒ 目標値を達成することができた。サイト開設 4 年目を迎えており、利用者の認知が進んできたことに加えて、地域日本語教育コーディネーターの活動や各種事業を通じた広報など、情報提供の内容・方法を継続的に実施してきたことによるものと考えている。

7 検証を踏まえた課題と今後の展望

1. 検証を踏まえた課題と今後の展望
(1) 検証を踏まえた課題 ・ 地域日本語教育の課題に対する市町村の理解は進んでいるが、地域によっては、具体的な取組・事業化につなげることが難しい現状がある。市町村の日本語教育に関する理解や協力を促すだけでなく、広域的な観点から、取組が進まない市町村に対する支援の方法を改めて検討していく必要がある。 一方、既に取り組んでいる市町村は、更なる取組の推進を目指していくことが望ましい。 ・ 専門家による日本語講座については、開催地域は限定的である。将来的に市町村が実施可能となるよう、予算や人員等を踏まえながら、カリキュラム・運営方法を調整していくことが求められる。 ・ 地域における日本語教育を推進していくためには、外国籍県民や支援者といった当事者だけではなく、地域の方々にも日本語教育への理解を深めていただくことが重要である。地域日本語教育に関するフォーラムの開催にあたっては、事業効果が得られるテーマ設定・構成を引き続き考えていく必要がある。 ・ 日本語学習支援に関する研修については、目標受講者数に届かなかったが、年度毎に開催地域が異なることに課題がある。地域を越えた交流を進めるという観点などからも、より事業効果の高い開催方法を検討していく必要がある。 ・ ポータルサイト等を通じて効果的な情報提供をしていくためには、支援を必要とする外国籍県民等や支援者にどのように情報が届いているか、より具体的に把握し、取組に活かしていくことが必要である。 (2) 今後の展望 ・ 各市町村の状況やニーズ、新たな日本語教室の課題等を踏まえ、活用しやすい支援の組み立てを柔軟に行いながら、市町村支援事業を継続する。例えば、支援メニューを固定せず、市町村からの提案に沿って設計・支援するほか、国際部門だけでなく産業労働部門等も含めた展開を行い、各分野における取組を促進していく。 ・ 専門家による日本語講座は、新たな市町村と連携し、これまで展開していない地域で実施するなど、引き続き、地域への取組普及を進める。一方、具体的な取組・事業化につなげることが難しい市町村に対するフォローとして、県のオンライン講座（モデル事業）もコースを拡充する。 ・ 広域で行うべきネットワークづくりを図る観点から、地域日本語教育に関するフォーラム、日本語学習支援に関する研修については、一体的に見直し、事業の再構築を図る。 ・ さらなる地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進を図るため、外国籍県民等や支援者などの相談者から具体的な情報を得るとともに、訪問（アウトリーチ）の機会を生かして、情報収集に努める。また、ポータルサイトのアクセス状況を確認し、より効果的な広報に努める。
2. その他、課題と困難な状況への対応方法等
(1) 課題と困難な状況への対応方法 <事業実施前の課題> ・ 申請書記載の以下4つの課題解消に向けては、前述のとおり、連携機関との広がりを通じた地域日本語教育の総合的な体制づくりを進めることで対応した。 - 誰が、誰に、どこまで日本語教育を行うべきか定まっていない

- 専門家による日本語教育の必要性
- 「相互理解の場」「居場所」としてのボランティアによる日本語教室への支援の必要性
- 外国人が日本語学習にアクセスできていない

<今年度事業の実施において生じた困難>

- ・ 一律的なメニューで「市町村支援」を実施しても、各市町村の取組のハードルが異なるため、創設から3年目を迎えた今年度は硬直的な現状があった。しかしながら、その運用を見直すことで、段階的な支援を実現できた。

具体的には、日本語教室がない地域に対して、「ボランティア研修」を提案することは現実性がなかったため、関心のある町民に対する「やさしい日本語セミナー」を提案・実施することとした。その上で、地域の人との交流を通じ日本の習慣や生活を理解するための取組（企画）につなげ、地域の実情に応じた支援を図ることができた。

- ・ 「外国人従業員向け日本語講座」の実施にあたっては、外国人当事者だけでなく、企業側の日本語教育に係る意識醸成も期待できる設計とした。就業時間内での実施、会話練習への参加など、企業側にも役割を求めるものであったが、地域の商工会と連携しながら、開催時期・方法・ニーズ等の聞き取りを丁寧に行うことで、外国人・日本人双方の参加者に求められる講座にすることができた。
- ・ 日本語教育機関が地域日本語教育に参画してもらうことは大きな意義をもつため、これまで県モデル講座「はじめてのにほんご」では、講師依頼という形で連携してきた。当該機関においては、新型コロナウイルス感染症の沈静化に伴い、留学生を対象とした本来業務が再度活発化している現状があるが、地域日本語教育コーディネーターが積極的に関係構築を図った結果、来年度以降も継続できる見込みとなっている。
- ・ 「はじめてのにほんご」横須賀での開催にあたり、市の広報誌に掲載のみでは受講者が確保できなかったため、地域の外国人住民のキーパーソンを通じてコミュニティや教会等で周知する機会を得ることができ結果的に定員を大幅に超える応募者があった。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
1-⑥	日本語学習支援に関する研修の実施
	
1-⑦	はじめてのにほんご
	

1-⑦	外国人従業員向け日本語講座
	
2-①-1	市町村支援事業（日本語学習支援者（ボランティア）の養成・研修）
	

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
2-②	（報告書）市町村支援_実態把握・ニーズ調査報告書_箱根町	